

第50回遠野市農業委員会総会議事録

日時 平成25年5月24日（金）

午前10時41分

場所 遠野市役所とびあ庁舎大会議室

会議出席委員

1 阿部 正嗣	2 山崎 登久昭	3 多田 靖志	4 阿部 儀信	5 似田貝 順一
6 菊池 次男	7 白岩 正義	8 佐々木 豊子	9 昆野 征策	10 佐々木 恵美子
11 菊池 敦子	12 江川 幸男	13 綱木 秀治	14 菊池 正明	15 新田 佐悦
16 佐々木 収一	17 菊池 昇	18 太田代 良市	19 松田 欣一	20 菊池 一勇
21 古屋敷 徳夫	22 齋藤 晴夫	23 奥寺 晴夫	24 森川 亦	25 白金 英子
26 細川 幸男	27 君崎 敬孝	28 菊池 政實	29 菊池 孝	30 濱田 平八郎
31 北湯口 進				

欠席者 なし

遅刻者 なし

早退者 なし

事務局 佐々木敦緒事務局長、菊池徳明事務局次長兼農地係長、小倉匠農業振興係長

関係機関 なし

議事日程

1 開 会

2 農業委員会憲章朗唱

3 事務事業経過報告

4 議事日程

日程第1 議事録署名人の指名及び会議書記の指名

日程第2 議案第8号 農地法第3条第1項の規定による使用収益権設定許可申請に対する可否決定について

日程第3 議案第9号 農地法第3条第1項の規定による所有権移転許可申請に対する可否決定について

日程第4 議案第10号 遠野市農用地利用集積計画の策定に対する意見決定について

日程第5 議案第11号 遠野市農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせん委員の指名について

日程第6 議案第12号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

日程第7 議案第13号 農地転用事業計画変更申請に対する意見決定について

日程第8 議案第14号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について

6 その他

7 閉 会

議 長	<p>(午前10時41分)</p> <p>それでは、第50回農業委員会総会の開催にあたりまして一言ご挨拶いたします。本日は皆様大変お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。先ほど、マスタープランについての更なる研修会を行いました。色々と思うところもございます。先ほども申し上げましたが、不備な点や改善の必要がたくさんあるなど感じております。今後、どのようにして入ってきているのかということが大きな課題になっております。そう簡単なことではないと思っております。特に、農協と市の進め方が少し、違うわけではありませんが、二本立てで行くというのが、非常に入りにくい部分があるようです。先ほどは申し上げませんでした。市には主導権を取って指針をきちっと立て、しっかりとした方向を示していただきたいと思っております。</p> <p>いずれ、これからさらに難しい大変な部分がたくさん出てくるかと思われ。どうぞ皆様のご協力をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>総会につきましては、先月もお話いたしました。今年度より、現地確認した本人が、質問に対してお答えする、という形で進めたいと思っております。当然、事務的な細かい点につきましては事務局も答えを出して行きます。これは意見交換といえますか、とにかく質問に対しては、なるべくその地域で確認した委員さん方に回答していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>会議に入る前に、白岩委員よりお話がございます。</p>
7 番 委 員	<p>貴重なお時間を頂戴いたしまして、恐縮でございます。一言お礼を申し上げます。先日の母の葬儀に際しましては、忙しいところ、ご会葬、ご弔意をいただきまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。</p>
議 長	<p>それでは、これより第50回遠野市農業委員会総会を開会いたします。本日の議案は7件です。慎重にご審議をお願いします。</p>
議 長	<p><b>【開 会】</b></p> <p>本日の出席委員は、31名中31名であります。遠野市農業委員会会議規則第11条の規定の定足数に達しておりますので、本総会は成立いたします。</p>
議 長	<p><b>【農業委員会憲章朗唱】</b></p> <p>議事日程に入るに先立ち、農業委員会憲章の朗唱を行います。ご起立願います。先唱を、16番佐々木収一委員をお願いいたします。 (「遠野市農業委員会憲章」朗唱により記載省略)</p>
議 長	<p><b>【事務事業経過報告】</b></p> <p>次に、事務事業経過報告を、事務局長をして報告いたします。</p>
事 務 局 長	<p>はい、議長。それでは、遠野市農業委員会の事務事業経過を報告いたします。 (以下「遠野市農業委員会事務事業経過報告」説明により記載省略)</p>
議 長	<p>次に、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出に係る専決処分の報告について、事務局から説明いたさせます。</p>
事 務 局 長	<p>はい、議長。それでは、報告第1号について説明いたします。議案書1から2ページをお開きください。専決処分の報告書になります。 (以下「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」説明により記載省略)</p>
議 長	<p><b>【議事日程】</b></p> <p>これより本日の議事日程に入ります。</p>

<p>議 長</p>	<p><b>【日程第1】</b>  日程第1、議事録署名人の指名及び会議書記の指名を行います。  議事録署名人には、遠野市農業委員会会議規則第13条の規定により、議長において指名することにご異議ございませんか。  （「異議なし」の声あり）  ご異議なしと認め、議事録署名人に、17番菊池昇委員、18番太田代良市委員、会議書記に、事務局小倉匠君を指名いたします。  次に、議事参与の制限についてです。議案に関係する委員は発言をご遠慮願います。</p> <p>次に、農地法等に関わる議案総括表の説明を事務局に求めます。</p>
<p>農地係長</p>	<p>はい、それでは議案総括表の説明をいたします。  （以下「第50回遠野市農業委員会提出議案総括表」説明により記載省略）</p>
<p>議 長</p>	<p><b>【日程第2】</b>  日程第2、議案第8号、農地法第3条第1項の規定による使用収益権設定許可申請に対する可否決定についてを議題といたします。  なお、農業者年金受給に伴う使用貸借権の設定等については、現地確認の説明を省略いたします。  事務局の説明を求めます。</p>
<p>農地係長</p>	<p>はい、議案第8号について説明いたします。5ページです。  1番。  借人。●●町、●●●●。貸人。同所、●●●●。  ●●町13筆、27,225㎡。  農業者年金受給による、使用貸借の新規でございます。  1番は、農業者年金受給のため、後継者である子に貸付けるものです。農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと考えられます。  以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局からの説明がありました。これより質疑に入ります。  質問のある方は発言願います。なお、発言する際は、議席番号を述べてからお願いします。  （「なし」の声あり）  発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。  お諮りいたします。  議案第8号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。  （「異議なし」の声あり）  ご異議なしと認めます。  よって、議案第8号は原案のとおり「可」と決しました。</p>
<p>議 長</p>	<p><b>【日程第3】</b>  日程第3、議案第9号、農地法第3条第1項の規定による所有権移転許可申請に対する可否決定についてを議題といたします。なお、親子間の贈与については、現地確認の説明を省略いたします。  事務局の説明を求めます。</p>
<p>農地係長</p>	<p>はい、それでは議案第9号について説明させていただきます。  6ページ。  1番。  受人。●●町、●●●●。渡人。●●町、●●●●。  ●●町2筆、1,119㎡。贈与です。  2番。</p>



<p>議 長</p>	<p>はい、ご苦労様でした。現地確認結果について説明がありました。  これより質疑に入ります。  質問のある方は発言願います。  ございませんか。  （「なし」の声あり）  発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。  お諮りいたします。  議案第9号は、原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。  （「異議なし」の声あり）  ご異議なしと認めます。  よって、議案第9号は原案のとおり「可」と決しました。</p>
<p>議 長</p>	<p>【日程第4】  日程第4、議案第10号、遠野市農用地利用集積計画の策定に対する意見決定についてを議題といたします。  なお、説明は再設定の案件の説明を省略し、新規設定のみを説明いたします。  事務局の説明を求めます。</p>
<p>農業振興係 長</p>	<p>議案第10号について説明いたします。利用権設定、6件となります。  1番。  借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。  ●●町3筆、4,280㎡。使用貸借です。  2番。  借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。  ●●町1筆、1,800㎡。賃貸借です。  3番。  借人。●●町、●●●●。貸人。●●県、●●●●。  ●●町5筆、4,875㎡。賃貸借です。  4番。  借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。  ●●町1筆、3,509㎡。使用貸借です。  5番。  借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。  ●●町4筆、10,887㎡。賃貸借です。  めくっていただきまして、6番。  借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。  ●●町5筆、11,329㎡。賃貸借です。  6番につきましては、農地利用集積円滑化団体であります、遠野市農業再生協議会による農地所有代理者事業ということで、いわゆる白紙委任の形で申請があったもので、規模拡大交付金の対象となっております。  以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、これより質疑に入ります。  質問のある方は発言願います。  （「なし」の声あり）  発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。  お諮りいたします。  議案第10号は、原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。  （「異議なし」の声あり）  ご異議なしと認めます。  よって、議案第10号は原案のとおり「可」と決しました。</p>

議 長	<p>【日程第5】  日程第5、議案第11号、遠野市農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせん委員の指名についてを議題といたします。  事務局の説明を求めます。</p>
農地係長	<p>はい、議案第11号について説明させていただきます。  遠野市農地移動適正化あっせん事業実施要領第10条の規定により、あっせん委員の指名について意見を求めるものでございます。  1番。  あっせん委員は、●●●●●、●●●●●。  申出人は、●●町、●●●●●。  所在地、●●町9筆、6,231㎡。  この案件は、報告第1号の12番でありました相続の届出により、あっせんを希望するということでしたので、あっせん委員を指名させていただきます。以上です。</p>
議 長	<p>これより質疑に入ります。質問のある方は発言願います。  （「なし」の声あり）  発言がないようですので、質疑を終結し採決いたします。  お諮りいたします。  議案第11号は原案のとおりとすることにご異議ございませんか。  （「異議なし」の声あり）  ご異議なしと認めます。  よって、議案第11号は原案のとおりと決しました。</p>
議 長	<p>【日程第6】  日程第6、議案第12号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてを議題といたします。  事務局の説明を求めます。</p>
農地係長	<p>はい、議案第12号について説明いたします。  1番。  譲受人。●●町、●●●●●。譲渡人。●●町、●●●●●。  ●●町2筆、2,678㎡。転用目的は庭園です。売買です。  2番。  譲受人。●●●●●区、●●●●●。譲渡人。●●町、●●●●●。  ●●町1筆、4,738㎡の内241㎡。転用目的は仮設作業場および仮設資材置場等です。一時転用です。  3番。  譲受人。●●町、●●●●●。譲渡人。●●町、●●●●●。  ●●町2筆、2,816㎡。転用目的は河川土の仮置場です。一時転用です。  4番。  譲受人。●●●●●区、●●●●●。譲渡人。●●町、●●●●●。  ●●町1筆、1,554㎡の内422㎡。転用目的は仮作業場と仮設資材置場です。一時転用です。  5番。  譲受人。●●市●●町、●●●●●。譲渡人。●●町、●●●●●。  ●●町3筆、1,258㎡。一般住宅の建築です。売買です。  6番。  譲受人。●●町、●●●●●。譲渡人。●●町、●●●●●。  ●●町1筆、3,476㎡。砂利採取の一時転用です。  7番。  譲受人。●●町、●●●●●。譲渡人。●●町、●●●●●。  ●●町4筆、5,595㎡の内4,711.12㎡と、●●町、●●●●●。●●町1筆、206㎡。</p>



	<p>4番の●●●●についても同様の一時転用使用貸借ですが、7月から12月まで6カ月間の仮設作業所の資材置場ということです。周辺隣接地の地権者も確認済みということであり、何ら問題が無いと確認しましたことを、ご報告いたします。</p>
議長	<p>はい。●●町、お願いします。</p>
14番委員	<p>14番菊池です。事務局2名と担当地区委員3名で確認して参りました。  まず5番の案件ですが、場所は●●●●、南側に接する土地であります。生活再建のための住宅ということで、建坪が約70坪、これは三世同居で人数も多いということで、建物自体が大きくなっておりまして、農地の形が少し細長くなっておりまして、一番奥に家を建てるということで、道路からの通路分の面積もかなり大きくなっておりまして、駐車場に関しても、4台は駐車するという、普通の住宅と比べると面積がかなり大きくなっておりまして、排水は、通路の乗り入れ口まで30m以上を引っ張っていくわけですが、勾配もあり、問題は無いと思われまして、</p> <p>6番の案件ですが、●●の●●地区にある●●●●のプラントのすぐそばの田んぼであります。田んぼ一枚でダンプの乗り入れ口のところに用水路があるわけですが、ヒューム管が入っており、とりあえず今の状態でダンプの出入りなどによる破損の可能性は無いと、特に問題は無いと判断いたしました。以上です。</p>
議長	<p>続いて●●町、お願いします。</p>
16番委員	<p>はい、16番佐々木です。事務局職員2名と地元農業委員4名で現地確認をいたしました。先ほど事務局から説明があった通り、●●●●の新設に伴う工事現場への仮設通路と仮資材置場ということで、3年間の一時転用です。また、雨水については現存している水路も立派なもので、地域が何ら迷惑をかけられることはないかと確認して参りました。以上です。</p>
議長	<p>はい、ご苦労様でした。  ただいま、現地確認の結果について説明がありました。  これより質疑に入ります。  質問のある方は発言願います。</p>
21番委員	<p>はい、21番古屋敷です。</p>
議長	<p>はい、どうぞ。</p>
21番委員	<p>さきほどの農地法第3条第1項、所有権移転の許可申請で出た案件と、5条での5番●●●●さんについてですが、おそらく面積が同一のものが今度転用されると思われまして、確認という意味で伺いたい。</p>
農地係長	<p>はい。面積の関係でございますので、5条と3条それぞれ別口でして、転用する物件と、農地として取得するものと面積がそれぞれ分かれておりますので、これから移動があるということではございません。</p>
21番委員	<p>了解しました。</p>
議長	<p>はい。他にございませんか。</p>
15番委員	<p>15番新田です。</p>
議長	<p>15番どうぞ。</p>
15番委員	<p>自分の案件を聞いてみたいのですが、いかがでしょうか。</p>



議 長	これは、ご自分の案件についてはご遠慮願います。
15番委員	「その他」でも駄目ですか。
議 長	はい、規定がございますので。 他にございませんか。 それでは発言がないようですので、質疑を終結し採決いたします。 お諮りいたします。 議案第12号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） ご異議なしと認めます。 よって、議案第12号は原案のとおり「可」と決しました。
議 長	休憩に入ります。
議 長	再開いたします。
議 長	【日程第7】 日程第7、議案第13号、農地転用事業計画変更申請に対する意見決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
農地係長	はい、議案第13号について説明いたします。13ページになります。農地法施行令第7条第1項の規定により提出された下記の農地転用事業計画変更申請について、意見の決定を求めるものでございます。 1番。 申請人。●●町、●●●●。 現許可年月日は、平成●年●月●日。 転用目的は一般住宅でございます。変更の内容は、住宅を建築する位置の変更でございます。理由といたしましては、建築に着手するに当たり精査したところ、許可地では除排雪など管理上支障があるので、宅地及び通路の位置を変更しようとするものであります。 計画の詳細ですが、変更前の宅地面積が472㎡、通路が338㎡、計810㎡でございます。位置の変更をいたしまして、宅地が490㎡、通路が261㎡、合計で751㎡になります。この案件につきましては、転用申請と同時に農地1,504㎡を取得しております。農地を含めますと3,087㎡になりますが、移転登記を済ませ、自分の所有となっております。位置の変更につきましては、本変更申請終了後に転用の申請を出す予定でございます。以上です。
議 長	ただいま事務局より説明あった案件について、地区担当委員から現地確認結果の説明をお願いします。●●町、お願いします。
11番委員	11番菊池です。15日に事務局2名と地元委員4名で、現地確認して来ました。●●●●のすぐそばですが、事務局の報告通り、何ら問題は無いことを確認して参りました。以上です。
議 長	はい、現地確認の結果について説明がありました。 これより質疑に入ります。 質問のある方は発言願います。 ございませんか。 （「なし」の声あり） 発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。 お諮りいたします。



<p>議 長</p>	<p>(「なし」の声あり)          発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。          お諮りいたします。          議案第14号は、原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。          (「異議なし」の声あり)          ご異議なしと認めます。          よって、議案第14号は原案のとおり「可」と決しました。</p> <p>以上で本日の議事日程は終了いたしました。</p>
<p>議 長</p>	<p>【その他】          その他に移ります。          先に開催いたしました、第1回女性農業委員業務検討会の内容を報告していただきます。白金英子委員、お願いいたします。</p>
<p>25番委員</p>	<p>はい、25番白金英子です。家族経営協定契約や地産地消推進などにより、この3月に男女共同参画優良活動表彰農林水産大臣賞を受賞しました。          遠野テレビや広報、新聞の取材を受け、それを見た市民の方たちより「おめでとうございます」と声をかけていただき、その度に「先輩の皆様方の功績のおかげです」と答えながら、自分たち一期目の女性農業委員も、何か具体的な活動をしていかなければいけないなと思っておりました。          そこで私たち女性委員は、先輩方の活動を引き継ぎ、さらに充実していくためにはどのような取り組みができるか検討するために、女性農業委員4名と事務局長と事務局担当者に参加していただき、平成25年5月8日、合同庁舎1階ミーティングルームにて、第1回女性農業委員業務検討委員会を開催いたしました。          様々な意見が出た中から今年度の活動方針を決めましたので、報告いたします。大きく分けて3つあります。</p> <p>1つ目は食育に関すること。          未来を担う子供たちの食と食生活について見つめたい。また、学校給食の地産地消率を高めるため、市総合食育センター職員と食材提供のあり方について検討会を開催する。小学校では学校農園の取り組みが規模縮小化している実態が見られるので、地域で体験作業に取り組みなければ「農」の体験ができないのではという意見が出ました。          そこで、今年度の実施計画といたしまして、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 遠野市総合食育センター栄養士との意見交換、及び給食の試食会。</li> <li>2 食育に関する講演会の実施。農林水産振興大会など市が開催する大会等に併せ実施できないか検討します。</li> <li>3 学童農園の取り組み。宮守町達曽部中斉地区の子供たちと基幹作業体験(田植え・刈取り)に取り組みます。</li> </ol> <p>また、これにつきましては、6月1日土曜日9時から、宮守町達曽部地内中斉地区におきまして、田植え作業10アールを計画しております。参集範囲といたしましては、遠野市農業委員女性委員4名、事務局、中斉地区児童生徒、達曽部第6区農家組合員、中斉ふれあい直売所組合員、中斉百姓おどり保存会会員、緑のふるさと協力隊。作業の際には、農業委員の帽子または腕章を着用します。すべて手植えで行う予定です。</p> <p>2つ目は菜の花に関すること。          菜種から搾油し学校給食など料理への利用をしたい。実施計画といたしましては、菜種を採取し作付面積の拡大を図る。搾油については、今後検討します。</p> <p>3つ目は農業後継者に関すること。          担当地区内の農家から後継者への嫁、婿の紹介をして欲しいという要望があります。今年度の実施計画といたしましては、農家後継者(独身者)の、情報収集および情報交換を行います。次年度以降、収集した情報により、出会いへとつなげる活動に取り組みた</p>

	<p>い。この活動は、皆さま全員の力添えがなければ実施できませんので、どうぞご協力を  よろしく願いいたします。  以上で、報告を終わります。ありがとうございます。</p>
議 長	<p>はい、ご苦労様でした。報告事項でございますので、これでまとめたいと思います。  その他、委員の皆様から何かありませんか。</p>
29番委員	<p>はい。</p>
議 長	<p>はい、どうぞ。</p>
29番委員	<p>ただ今お話がありました、女性委員のこのような活動は非常に良いことだと思いま  す。内容が分かるよう、紙で配付していただだけませんか。</p>
事務局 長	<p>それでは、次回の総会にて提供させていただきたいと思います。</p>
議 長	<p>では事務局からお願いします。</p>
農業振興係 長	<p>はい。出していたいた方もおりますが、平成24年度の活動記録カードですが、年度  総括の部分がまだ若干残っております。担当から手紙が入っていると思いますので、該  当する方はよろしく願いします。それから互助会の会費ですが、先月から集めており  ますので、終了後にでも、よろしく願いします。  また、本日配布しております資料の中で、先月の総会で決定いたしました業務報告書  が入っておりますので、ご確認ください。  以上です。</p>
議 長	<p>この業務報告書につきましては、よく確認して業務にあたってくださるよう、お願い  いたします。</p>
議 長	<p><b>【閉会】</b>  以上をもちまして、第50回遠野市農業委員会総会を閉会いたします。  ご苦労さまでした。   (午前11時39分 閉会)</p>
	<p>署 名  遠野市農業委員会会議規則第32条第2項の規定により、ここに署名する。   平成25年5月24日   遠 野 市 農 業 委 員 17番 _____  同 18番 _____   遠 野 市 農 業 委 員 会 会 長 _____</p>